

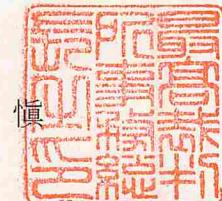
最高裁秘書第1127号

令和3年4月16日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

令和2年7月9日付け（同月13日受付、第020278号）で申出があり、同年11月13日に補正がされました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

- (1) 個人事項証明書
- (2) 一部事項証明書

2 開示しないこととした理由

1の各文書には、個人識別情報が記載されており、これらの文書は、全体として行政機関情報公開法第5条第1号に定める不開示情報に相当することから、開示しないこととした。

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）